

緊急開催
商工業向け補助金情報

補助金活用セミナー

中小・小規模企業の新たな取組による経済の活性化を目指し、
新たな取り組み・売上増加策等を支援する補助金募集が始まります。

本セミナーでは、

- 小規模事業者が売上げを増やすための取り組み
 - 事業承継に関連し、小規模事業者が行う新たな取り組み
 - 顧客管理等のソフト導入
 - 革新的な設備投資・サービス、試作品開発に対する取り組み
- 等に対する補助金制度の概要のほか、経済産業局担当者より国の施策概要を、専門家より採択を受けるためのポイントもご説明します。ぜひご参加下さい！

◇日 時 (内容は同じものです)

①夜の部 1月26日(金) 午後6時～8時30分

②昼の部 1月29日(月) 午後1時30分～4時

◇場 所 戸田市商工会館 会議室

◇内 容 中小・小規模事業者向け補助金等支援施策について

- ① 中小・小規模事業関連施策の概要・説明 (関東経済産業局担当者)
- ② 小規模事業者持続化補助金申請ノウハウ (県商工会連合会)
- ③ ものづくり・商業・サービス革新補助金・IT導入補助金

中小企業診断士 坂上成人氏から補助金の内容に加え、申請に必要な「計画作成のツボ」採択を受けるためのポイントについて事例を交えて説明します。

◇受講申込み〆切 1月19日(金)

以下の申込用紙にご記入の上ファクス頂くか、
電話でお申し込み下さい。
但し、定員(30名)に達し次第締め切り。

※今回の説明会は欠席するが
補助金募集情報を提供希望の方は
③に〇印の上、FAX下さい。

----- ファクス申込み用紙 (切り取らずにこのままFAXしてください) -----

補助金活用セミナー申込書			
申込コース (〇印)	① 夜の部	② 昼の部	③ 補助金募集情報希望
事業所名			
受講者 (担当者) 名			
連絡先	(TEL)	(FAX)	
E-mail			

戸田市商工会 TEL441-2617 / FAX 444-0935

※補助金概要は裏面をご覧ください。

小規模事業者持続化補助金の概要

経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し50万円を上限に補助(補助率:2/3)します。

◆対象となる事業

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら実施する販路拡大等のための事業
《対象となる取り組みの例》

(1)広告宣伝

新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布

(2)集客力を高めるための店舗改装

幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

(3)商談会・展示会への出展

新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

(4)商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

IT導入補助金の概要(中小企業・小規模事業者対象)

生産性の向上を図ることを目的としてITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する経費の一部を100万円を上限に補助します。(補助率:2/3)

また、計画の策定や補助金申請手続等について、サービス事業者、専門家等の支援を受けることができます。

◆対象となるソフト(例)

(1)商品の在庫管理

(2)お客様の予約管理

(3)顧客データ管理ほか

ものづくり・商業・サービス革新補助金の概要

ものづくり・商業・サービスの分野で、新商品の開発、新サービスの導入や新しい販売方法の導入など、革新的な取組にチャレンジする費用の2/3を補助します。

補助上限額:1,000万円

◆対象経費

原材料費、機械装置費、試作品・新サービス開発にかかる経費(人件費含む)など。

◆対象要件

商工会等の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・中小企業による共同体で、次の要件のいずれかを満たしている者。

1.革新的なサービスの創出

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であり、3~5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。

2.ものづくりの革新

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。

3.共同した設備投資等による事業革新

複数の企業が共同し、ITやロボット等の設備投資により、革新的な試作品開発等や、プロセスの改善に取り組む事業。(付加価値、経常利益等条件あり)

※上記の補助金概要は前回の募集内容です。今回募集される補助金の概要はセミナー当日ご説明いたします。